

引越チェックリスト

役所や役場での転出・転入に伴う手続きをそれぞれ1日で終わらせる為、必要な書類、証書、印鑑、実印、身分証明書など必ずご持参下さい。詳しくは弊社担当者、あるいは各役所、役場へお問い合わせ下さい。

【現住所での手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備 考
☐	住民登録(転出)	印鑑、実印	転出届を提出すると「転出証明書」が交付されます。
☐	印鑑登録	印鑑登録手帳	転出届を提出すると自動的に登録が消去されるので、印鑑登録手帳を返却するのみです。
☐	国民健康保険	健康保険被保険者証	転出届を提出する時、国民健康保険証を返却します。
☐	転校届		公立の小・中学校は教育委員会(役所内に出張所あり)で「異動証明書」をもらい、現在の学校に提出し、「在学証明書」と「教科書配布証明書」を受け取ります。(高等学校、私立小・中学校は編入試験などがあるため、転入先の各校にお問い合わせ下さい)。
☐	ペット(犬)	印鑑	「廃犬届」を提出(地域によって異なります)。
☐	バイク(125cc以下)の廃車届	ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書	役所・役場で「廃車証明書」を受け取ります。

【移転先での手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備 考
☐	住民登録(転入)	転出証明書	転出届後、14日以内に転入手続きをして下さい。
☐	印鑑登録	印鑑、実印	新住所で新規に印鑑登録をする時、旧住所の「印鑑証明」を持参すれば保証人がいない場合もあります。
☐	国民年金	国民年金手帳、印鑑	転入届を提出する時、国民年金手帳の住所変更手続きをします。
☐	国民健康保険	印鑑	転入届を提出する時、国民健康保険の加入手続きをします。
☐	転校届	在学証明書 教科書配布証明書	転入小・中学校の指定を受けます。
☐	バイク(125cc以下)の中古新規登録	印鑑、住民票 廃車証明書	役所、役場で新ナンバープレートと「標識交付証明書」を受け取ります。
☐	福祉関係		「福祉関係」は乳児医療、児童手当、老人医療、敬老年金などに関する届出です。
☐	ペット(犬)		ペットの「旧鑑札」を提出し、再登録します。
☐	運転免許証の住所登録	住民票、免許証(写真1枚)	〔所管の警察署〕他県から転入の場合は写真も必ず持参。
☐	乗用車の登録変更	移転先の車庫証明、車検証、住民票、実印	〔移転先の陸運事務所〕移転後15日以内に車と共に届出。代理人の場合は委任状が必要です。

【郵便局、金融機関、その他諸手続き】

確認欄	手続き項目	必要なもの	備 考
☐	郵便物	転居届出用紙	用紙(ハガキ)は郵便局の窓口にあります。旧住所への郵便物は1年間、移転先へ転送されます。
☐	郵便貯金・保険の住所変更	各種通帳、保険証書、保険証など新住所を証明できるもの	移転先の最寄りの郵便局へ持参します。自動引落し、送金の変更手続きもお忘れなく。
☐	銀行預金	各種通帳、銀行印、保険証など新住所を証明できるもの	移転先の最寄りの支店へ持参します。自動引落し、送金の変更手続きもお忘れなく。
☐	クレジットカード、有価証券、債券、生命保険、火災保険などの住所変更	専用の届出用紙	それぞれ専用の用紙がありますので、各社にお問い合わせ下さい。
☐	電気、水道		電話で担当支社、部署に移転を通知。移転までの料金の清算方法をご確認下さい。移転先の担当支社・部署に通電と開栓を電話で依頼。
☐	ガス		電話で担当支社、店に移転を通知。移転までの料金の清算方法をご確認下さい。移転先では開栓時に立ち合う必要があります。また、ガスの種類(都市ガス、プロパンガス)などもご確認おきください。
☐	電話		電話で移転を通知。移転先の電話番号を決定します。移転先での配線工事が必要な場合もあります。